

G8 ラクイラ・サミット関係文書
(仮訳・国土交通省関係主要部分抜粋)

◆ G8 首脳宣言「持続可能な未来に向けた責任あるリーダーシップ」

持続可能な天然資源の利用：気候変動、クリーン・エネルギー、技術

気候変動と環境

排出量削減のための市場の役割の促進

72. 国際的な航空や海運といった、重要で増大する排出源等、主として国際的側面
で特徴づけられるセクターに対しても注意を払うべきである。我々は、国際的な航
空及び海運セクターの加速された排出量削減へ向けて迅速に前進するため、201
3年以降の期間について合意された結果に達するよう、ICAO、IMO及びUN
FCCCのプロセスへの我々の参加を利用する。

適応

76. 野心的な緩和の措置を実施したとしても更なる環境への影響を避けられないこ
とを認識し、我々は、効果的な適応及びキャパシティ・ビルディング政策を特定し
実施する。我々は、特にLDC及びSIDS（小島嶼開発途上国）、またすべての
国の中の貧しく最も脆弱な人々にとって、開発、生態系サービス、水及び食料安全
保障、農業生産、森林、保健と衛生に対する気候変動の影響について、深刻な懸念
を有している。我々は気候変動の悪影響の安全保障上の示唆の可能性及び希少な資
源をめぐる衝突が増大する潜在性を強調する。我々は、これらの課題に対して先進
国と開発途上国の間のパートナーシップの精神で対処し、コペンハーゲン合意の中
で適応に効果的に対処するというコミットメントを確認する。我々は、更に：

- a) 効果的な適応戦略及びリスク評価を国際的な協力プログラムの中で主流
化させ、開発途上国が適応のための努力を国の開発計画及び政策に統合
させることを支援する；
- b) 生態系の強靱性を改善し、脆弱性を削減し新しい持続可能な成長モデル
を支えるために、適応措置における生態系の役割に対する配慮を大幅に
増加させる；
- c) 脆弱性と影響の評価及び適応措置の計画と実施に関連し、知識のネット
ワーク、及び研究とキャパシティ・ビルディングに対する支援を強化す
る；
- d) 適切な二国間及び多国間のメカニズムを通じて、適応のための資金調達
の必要性に対処する。

自然災害

77. 洪水の増加、高潮、干ばつ及び森林火災といった、気候変動に起因する自然災害及び極端な気象現象の増大した脅威に対処するため、我々は、以下の取組により、リスクへの準備、予防、監視、反応時間を、特に開発途上国において改善するよう行動する。

- a) 国連国際防災戦略（UNISDR）及び世界気象機関（WMO）と協働し、兵庫行動枠組及び各国の経験を基礎とし、国の計画を策定する際に利用される災害予防及び管理の共通ガイドラインを規定すると共に、リスク管理、意識向上及び緊急状況への物流支援といった人々と市民保護への即時の対応の訓練を改善すること。
- b) 全球地球観測システム（GEOS）の開発のための継続中の作業を支援すること。

開発とアフリカ：持続可能で包括的なグローバル化の促進

水と衛生への持続可能なアクセスの促進

116. 多くの開発途上国、特にアフリカ及びアジア太平洋地域の国々は、持続可能な開発に不可欠な水と衛生への継続的なアクセスや総合水資源管理の達成からは引き続き程遠い状況にある。我々は、MDGs及び安全な水と基礎的衛生に関するMDGsの目標を含む国際的に合意された目標に向けて、国際、地域及び国レベルにおいて政治的機運を生み出す決意である。気候変動は、水資源管理及びサービス提供において重大な影響を与える。したがって、我々は、回復力を構築し、適応を促進するために水管理改善に寄与する取組を強化し、砂漠化に対しては、災害リスク削減を支援し、科学的根拠に基づいた情報提供、情報収集及び分析を強化する。

117. 我々は、エビアン水行動計画の進捗状況に関するG8水専門家による報告を歓迎する。明確な前進があったものの、更なる取組が必要である。水と衛生に関する課題は、リーダーシップ、投資並びに開発途上国における政府、市民社会及び民間セクターによる行動が必要であることを認識する一方、我々は、パートナーによるコミットメントに基づき、資源管理、ガバナンス及び持続可能な資金調達を改善するために我々のパートナーへの支援を強化する。

118. 水と衛生に関する個々のコミットメントを実施し、2008年G8サミット及びAU（アフリカ連合）サミットにおける共同作業を強化するための双方向からの呼びかけに応えるため、我々は、アフリカのパートナーと共に、相互の説明責任及び責任の共有に基づく強化された水と衛生に関するアフリカ・G8のパートナーシップを開始する。成功したイニシアティブを基に、このパートナーシップの範囲内において、我々は、アフリカのパートナーが実施する以下の取組を支持する。

- 国家開発計画において水と衛生を優先する。
- 国家予算配分及び持続可能な費用回収政策を含む資金動員戦略を策定する。
- すべての利害関係者の関与並びに現地関係者の能力や進捗状況の監視強化に関連する事業を促進する。

G 8 の取組には、援助効果のための開発途上国政府による国レベルの調整プロセスの支援、現地関係者及び A U や A M C O W (アフリカ水閣僚会議) といった地域組織を含む現地機関の能力強化、既存の多国間及び地域のイニシアティブとの補完性及び相乗効果の強化が含まれる。我々は、2009 年末までにパートナーシップの確実な前進を達成するため、あらゆるレベルにおいてアフリカのパートナーとの取組を継続する。

1 1 9. アジア太平洋地域に関し、我々は、総合水資源管理に焦点を当て、エビアン行動計画の実施を継続し、気候変動への適応や越境河川流域管理等の主要地域課題に取り組む。

◆テロ対策に関する G 8 宣言（仮訳）

1 2. テロリストは、彼らの戦略と攻撃方法を多様化させてきた。我々は、それゆえ、化学・生物・核物質・核（CBRN）テロリズム、重要インフラ（重要情報インフラを含む）や機敏な場所、交通システムに対する攻撃等のもっとも広範な種類の様々な脅威に対抗するための我々の努力を強化する。我々は、旅行者の生体身分認証を拡大し、すべての交通形態の安全を向上させるためのベスト・プラクティスを確定し、促進するローマ・リヨン・グループの努力を歓迎する。これは G 8 各国をはるかに越えて、肯定的な影響を与えるであろう。爆発物の探知や重要輸送インフラ防護のための実際的措置や技術（例えばビデオ監視技術）の研究及び発展と、重要化学インフラの脅威評価を実行するためのベスト・プラクティスに関する合意は、世界をすべての人にとってより安全で安心にすることについての G 8 のリーダーシップを示している。我々は、すべての交通形態における脅威と闘い、状況の認知や、交通保安要件の受入れ・遵守を高めるためのアウトリーチ作戦を促進し、また、協力、訓練及び認証手続きの発展によって、交通保安における人材の要素が果たす役割を強化するための任務を継続するよう、専門家に要請する。我々は、グローバルイニシアティブは、我々のインフラが相互依存的になることを意味することを認識し、その結果として、我々は、重要インフラ防護の分野における専門家間の対話や協調を促進する。